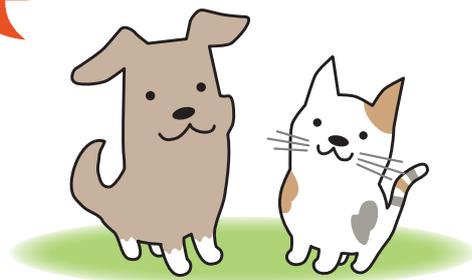


大切なお知らせです。必ずご一読ください。

商品改定のお知らせ



平素よりアニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
弊社では、社会環境の変化や直近の保険金のお支払い状況等を踏まえ、保険料水準等を見直すとともに、より選びやすく魅力的な商品を目指して、新たな商品プランを開発いたしました。
また、皆様の予防の取り組みを毎年の保険料に反映させていただく健康割増引制度を新たに設け、より安定的で公平な保険制度といたします。
この結果、誠に申し訳ありませんが、ご契約条件によっては保険料が引き上げとなる場合がございます。何とぞご理解賜り、引続きアニコムをご用命くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 保険料改定について

保険契約の始期日が2014年11月1日以降となるご契約より、基本保険料を改定いたしました。
また、犬の品種クラスも一部改定いたしました。

詳しくは
P2をご覧ください。

2. 新プラン登場

お手頃な保険料!

通院・入院における支払限度額はそのまま、ご利用いただける日数に「最大20日まで」という上限を設けることでお手頃な保険料となっております。

詳しくは
P2をご覧ください。

3. 支払割合の変更について

弊社では70%、50%の2種類の支払割合をご用意しておりますが、50%から70%への引き上げを希望される場合、弊社の定める審査基準において審査を行っております。審査の結果によっては70%へ引き上げができない場合がございます。

詳しくは
P3をご覧ください。

4. 健康割増引制度導入について **割引を先行して開始!**

- 2014年11月1日以降に始期日を迎えるご契約より、保険の利用状況によって割増引が適用される「健康割増引制度」を開始いたします。(割引を先行して開始いたします。)
※割増につきましては、2015年11月1日以降に始期日を迎えるご契約より適用開始となります。
- 継続割引は2015年6月1日以降廃止とさせていただきますのでご了承ください。
※継続割引(5%)は、2015年5月末までに始期を迎えるご契約まで、健康割増引制度に関係なく適用します。

詳しくは
P4をご覧ください。

5. その他お知らせ

- マイクロチップ割引の廃止について
- 約款改定について
- 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受停止について
- 新規契約時のプランについて

詳しくは
P4をご覧ください。

1. 保険料改定について

保険契約の始期日が2014年11月1日以降となるすべてのご契約において保険料を改定いたします。

また、右表の犬8品種におきましては、保険料改定とあわせて品種クラスを改定いたします。
何とぞご理解賜りますとともに、引続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

品 種	改定前	改定後
ダックスフンド(ミニチュア)	A	B
ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	B	C
シェットランド・シープドッグ	B	C
ビーグル	B	C
シー・ズー	C	D
キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	C	D
ラブラドル・レトリバー	C	D
アメリカン・コッカー・スパニエル	D	E

2. 新プランについて お手頃な保険料!

通院・入院の支払限度額はそのままで、ご利用いただける日数に最大20日までという上限を設けることでお手頃な保険料となっております。

●スタンダードタイプ(限度日数あり) **NEW!**

	70%プラン 支払割合 70%	50%プラン 支払割合 50%
	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり 最高 14,000円 まで	1日あたり 最高 10,000円 まで
入院	1年間に ご利用できる日数は 各20日まで です。	1年間に ご利用できる日数は 各20日まで です。
手術	1回あたり 最高 140,000円 まで 1年間に ご利用できる回数は 2回 までです。	1回あたり 最高 100,000円 まで 1年間に ご利用できる回数は 2回 までです。

●ワイドタイプ(限度日数なし) ※現在ご契約いただいているのはこのタイプとなります。

	70%プラン 支払割合 70%	50%プラン 支払割合 50%
	支払限度額と限度日数(回数)	支払限度額と限度日数(回数)
通院	1日あたり 最高 14,000円 まで	1日あたり 最高 10,000円 まで
入院	1年間に ご利用できる日数は 無制限 です。	1年間に ご利用できる日数は 無制限 です。
手術	1回あたり 最高 140,000円 まで 1年間に ご利用できる回数は 2回 までです。	1回あたり 最高 100,000円 まで 1年間に ご利用できる回数は 2回 までです。

保険料例

支払割合70%
トイ・プードル、4歳、年払の場合
※継続割引5%適用済み

スタンダードタイプ
70%プラン **40,810円**

ワイドタイプ
70%プラン **44,590円**

※団体扱・集団扱契約の保険料につきましては、「継続契約のご案内」P3「**4** 次年度ご継続プランについて」でご確認ください。

弊社にご契約いただいている約96%のどうぶつさんは、通院もしくは入院のご利用日数がいずれも20日以内です。
保険料改定に伴い、それほど保険を利用しない方にもあんしんを提供するため、新プランが誕生いたしました。ぜひご確認ください。

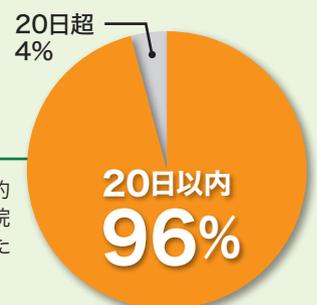


ご注意

- 「ワイドタイプ(限度日数なし)」から「スタンダードタイプ(限度日数あり)」へ変更した場合、翌年度以降「ワイドタイプ(限度日数なし)」への変更はできませんのであらかじめご了承ください。
- 弊社の定める審査基準によっては、スタンダードタイプの70%をお選びいただけない場合があります。

1年間における 通院・入院の ご利用日数

2011年度始期の有効な契約
407,664件における、通院・入院
の年間利用日数の割合を表した
ものです。(小数点以下切上げ)





「スタンダードタイプ(限度日数あり)」にご契約いただいた場合のご注意点

通院・入院の限度日数がありますので、対応病院の窓口での精算、弊社へ直接ご請求いただく場合等、保険を利用した際には、保険証の裏面に記入いただき、日数の管理をお願いします。

※通院・入院の利用日数が各15日を超えた場合、窓口での精算はできませんので直接弊社へ保険金をご請求ください。

通院	12/1	12/5	T3	T4	T5	T6	T7	T8	T9	T10
20日まで 1日あたり限度額 14,000円まで	T11	T12	T13	T14	T15	T16	T17	T18	T19	T20
入院	12/10	N2	N3	N4	N5	N6	N7	N8	N9	N10
1年間利用日数 20日まで 1日あたり限度額 14,000円まで	N11	N12	N13	N14	N15	N16	N17	N18	N19	N20
手術	1年間利用回数 / 2回まで 1回あたり限度額 / 140,000円まで	S1	S2	引受保険会社 アニコム損害保険株式会社						
支払割合 70%	あんしん サービスセンター 携帯電話・PHSからはこちらへ 0800-888-8256 03-6810-2314		受付時間 平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30		※ご契約内容の確認のため、通院内容を精算させていただく場合があります。 ※限度日数を超えても補償を受けられる場合保険金の減額をお願いします。					

※スタンダードタイプ(限度日数あり)
保険証裏面のイメージです。

3. 支払割合の変更について

現在50%プランにご契約されている方で、支払割合の引き上げ(50%から70%プランへの変更)を希望される場合には、弊社の定める審査基準において審査を行い、70%プランでのお引受の可否判断をさせていただきます。

審査の結果によりましては、70%プランへの変更ができない場合がございますのでご了承ください。

(1) 制度の概要について

支払割合の引き上げを希望される場合には、今回送付いたしました「継続契約申込書」に必要事項をご記入の上、弊社までご返送ください。(ただし、ご契約によってはあらかじめ引き上げを不可としてご案内させていただいている場合もございます。)

ご返送後、弊社にて審査をさせていただいたのち、結果につきましては「どうぶつ健康保険証」等の送付時に書面にてお知らせいたします。なお、引き上げ不可の場合は、引き続き50%プランにてご契約を継続させていただきます。

継続申込書に50%プランのみ記載されている場合

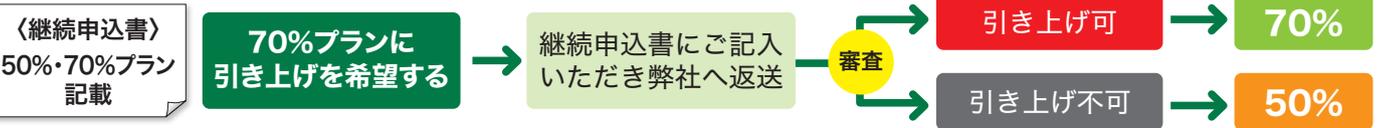
※引き上げを「不可」としてご案内させていただいております。



審査の内容につきましては開示いたしかねますのであらかじめご了承ください。なお、支払割合の引き上げに関する審査は毎年、ご継続時に行います。今回の審査結果は次年度以降には適用されません。

継続申込書に70%プラン・50%プランが記載されている場合

※引き上げの可否について審査をさせていただきます。



※引き上げを希望されない場合は、審査は行いませんので現在と同じ50%プランでご継続いただけます。

※現在70%プランにご契約されている場合も審査は行いませんので、ご希望のプラン(70%プランまたは50%プラン)でご継続いただけます。

「どうぶつ健康保険証」等をお届けする際に書面にて結果をお知らせいたします。

(2) 引き上げを希望される場合のご注意点

引き上げを希望される場合には、「継続契約申込書」の以下の事項に必ずご記入くださいますようお願いいたします。



※ご契約によってお手元の申込書と画像が異なる場合がございます。ご了承ください。

4. 健康割増引制度の導入について

2014年11月1日以降に始期日を迎えるご契約より、保険の利用状況によって割増引が適用される「健康割増引制度」を開始いたします。割引を先行して開始し、割増については2015年11月以降に始期日を迎えるご契約より適用を開始します。

※継続割引(5%)は、2015年5月末までに始期日を迎えるご契約まで、健康割増引制度に関係なく適用します。

なお、割増率と判定期間については以下のとおりとなります。

割増率

通院・入院日数 /手術回数	割増率
0回	10%割引
1～5回	5%割引
6～19回	割増引なし
20～39回	20%割増
40回以上	50%割増

回数のカウント方法

- 対応病院の窓口で精算した場合
：保険を利用した診療日
- 弊社へ直接保険金を請求した場合
：弊社にて請求を受けた日

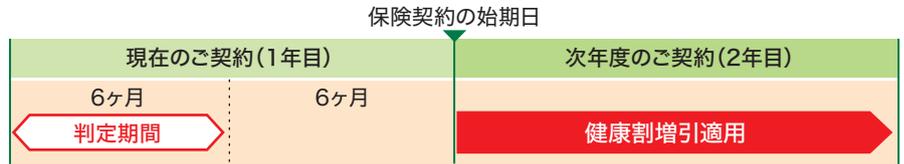
が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

例1 入院2泊3日の間に手術1回
→ 4回とカウントします。

例2 同日に2回通院
→ 1回とカウントします。

判定期間

- 現在のご契約が1年目(初年度契約)の場合:6ヶ月



- 現在のご契約が2年目以降の場合:1年間



※判定期間の回数が20回以上の場合の特例について

2015年11月1日から2016年10月31日に始期日を迎える継続契約に限り、導入初年度のため特例として、次のとおり第2判定期間を設けます。

1年間の判定期間のうち、保険の利用回数が20回を超える場合は、第2判定期間(6ヶ月)の利用回数で判定します。第2判定期間の保険の利用回数が19回以下である場合は「割増引なし」とします。



- 上記の割増率等は、将来変更となる場合があります。
- 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

5. その他お知らせ

■ マイクロチップ割引の廃止について

保険契約の始期日が2014年4月1日以降となるご契約より廃止いたしました。該当のご契約にはマイクロチップ割引が適用されませんのでご了承ください。

■ 約款改定について

改定項目	改定内容
重大事由による解除	保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合は保険契約を解除することがある旨を追加しました。

※詳しくは同封のパンフレット「重要事項説明書」でご確認ください。

■ 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受停止

保険契約の始期日が2014年11月1日以降となる新規のご契約より、鳥・うさぎ・フェレットについて新規でお申込みいただくことはできません。※現在ご契約いただいている場合は終身ご継続いただけます。

■ 新規契約時のプランについて

保険契約の始期日が2014年11月1日以降となる新規のご契約より、「限度日数あり」の商品のみの販売となります。

あんしん
サービスセンター

0800-888-8256

携帯電話・PHSからはこちらへ **03-6810-2314**
受付時間: 平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30

※ご利用のIP電話のご契約状況により、左記「0800」の番号にはつながらない場合があります。
※サービス向上のため、通話内容を録音させていただく場合があります。
※営業開始直後とお昼の時間帯は混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。